

① 大規模災害時のごみの出し方

令和8年5月作成

災害ごみの分別にご協力ください！

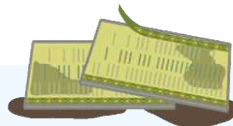
大規模な災害が発生すると、一度に大量のごみが出ます。一日も早い復旧のために、**災害ごみを分別して、適切かつ迅速に処理することが必要不可欠**です。

災害ごみの例：

家具



畳



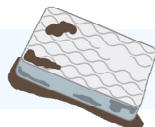
家電



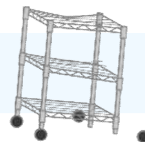
ガラス・陶磁器



布団・マットレス



金属類



「災害ごみ」とは

地震による建物倒壊や台風での浸水被害等で使用できなくなった家財などのことです。**直接被災しなかったものは、通常ごみと呼び災害ごみと区別しています。**

災害ごみの出し方のお知らせ（発災後3日以内に第一報の予定） （通知が届いてから、市の指定の方法でごみ出ししてください）

公 春日市公式ウェブサイト

<https://www.city.kasuga.fukuoka.jp/>



S SNS（X（旧Twitter））

市の公式アカウントで最新情報を発信します



LINE

プッシュ型の通知です、先に友だち登録してください



広 広報紙・広報車・回覧板

各自治会の掲示板や回覧物でもお知らせします

問合せ先

担当：春日市役所 環境課 ごみ減量担当（春日市原町3-1-5 市役所3階）

電話：092-584-1124（直通） FAX：092-584-1147

メール：gomigen@city.kasuga.fukuoka.jp

② 災害時のごみ分別一覧

災害の規模・被災状況によって、ごみを出す場所や方法が異なります。市からの案内を確認し適切に出しましょう。

通常ごみ

燃えるごみ
(生ごみなど)



週2回の燃えるごみで出してください(通常どおり)

すぐにごみ収集ができないことも想定されます。必ず市の案内をご確認ください。クリーンパーク南部への持ち込み(自己搬入)は、市のごみ搬入の妨げになるため、案内があるまでご遠慮ください。

燃えない(資源)ごみ

例: 陶器金属、びんカン、ペットボトル

市から案内があるまで
自宅で保管

「通常ごみ」は市指定ごみ袋で出す

災害ごみ(小さいもの)

燃えるごみ



例: 泥が付着した衣類
や古紙 など

週2回の燃えるごみで出してください

「災害ごみ(生ごみ、燃えるごみ)」は45%以下の透明・半透明な袋に入れて出す(市指定ごみ袋で代用可)

燃えないごみ



例: 割れた鏡やグラス、
水没した小型電気製品
など

市から案内があるまで
自宅で保管

災害ごみ(大型)

大型の燃えるごみ



例: 浸水で濡れた畳、家具、流木 など

発災後、市が指定する次の
いずれかの方法でごみ出ししてください

大型の燃えないごみ



例: スチール製家具、家電リサイクル対
象外の電気製品、がれき など

収集車による
戸別収集

公園等の臨時の
ごみ集積所へ
一時的にごみを
持ち込む

仮置場への
持ち込み

家電リサイクル製品



例: 浸水により使えなくなった家電4品目
(テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機)

③ 災害ごみの出し方と注意点

災害ごみは、発生する規模や被災状況に応じて、ごみを出す場所や方法が異なります。市からの案内を必ず確認し、適切にごみを出しましょう！

【主な注意点】

正しく分別して出す

必ず市から案内する方法でごみを出してください。

裏面（②災害時のごみ分別一覧）を参照

道路や公園に勝手に出さない

市からの案内があるまで、道路や公園などにごみを出さないでください。

屋内や敷地内での保管

行政サービスが復旧するまで、一部のごみ（燃えないごみなど）は、ご自宅で一時的に保管してください。

事業者の方へ （個人商店等も含む）

災害時は市民の生活復旧を優先するため、事業所から出たごみは、仮置場や臨時集積所で受入できません。収集業者に回収開始の時期など各自で確認してください。

【市が実施する災害ごみの収集方法】

災害の状況に応じて、**以下のいずれかの方法**でごみを収集します。仮置場や臨時ごみ集積所は設置しない場合があります。市の案内をよく確認してください。

● 収集車による戸別収集

各家庭を巡回しごみを収集します。



● 仮置場への持ち込み

大規模災害時、車両を使って、災害ごみを持ち込んでください。



● 臨時のごみ集積所への持ち込み

近くの公園に設置される臨時集積所に分別して持ち込んでください。

次ページ
を参照

④ 災害ごみを臨時集積所へ持ち込む場合

災害の規模に応じて臨時のごみ集積所が設置された場合は、事前に分別して持ち込んでください（市からの案内で確認してください）。

公園などに設置される臨時集積所の状況

× 無秩序に置かれた状態

収集・分別に時間がかかり、地域の復旧が遅くなります。

悪臭の発生や崩壊・火災等の危険性も生じます。



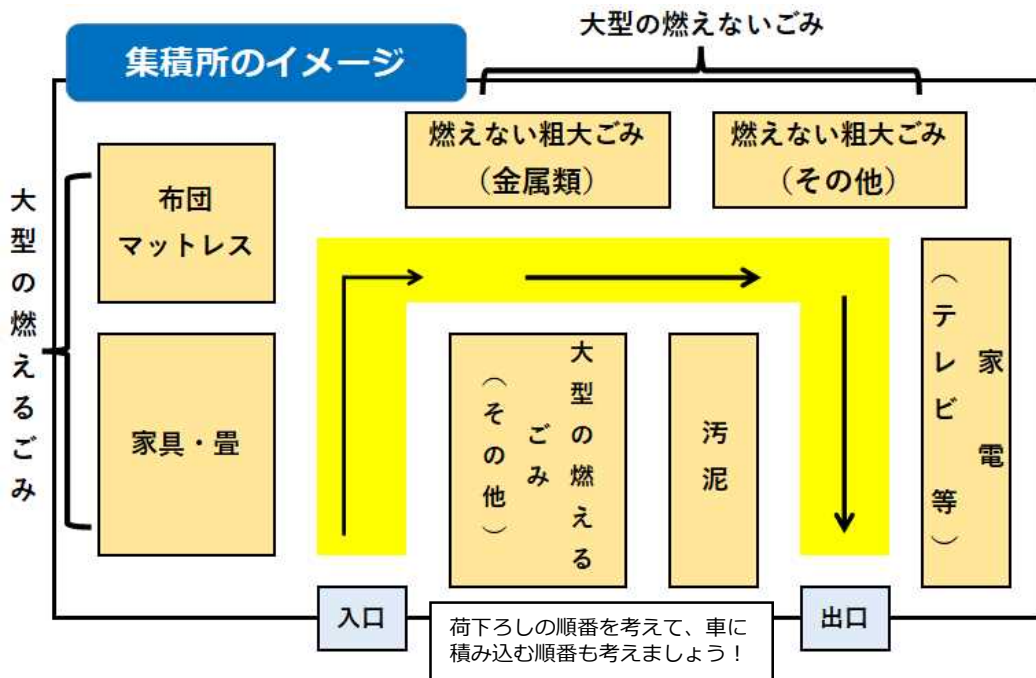
○ 分別して置かれた状態

収集効率が上がり、地域の復旧が早まります。



注意！

災害ごみであっても、小型のごみ、生ごみ、火災の原因となるライターやリチウムイオン電池等は、臨時集積所に持ち込みできません。



正しい分別
で早期復旧
を目指しま
しょう！